

報道関係者 各位

令和3年1月29日

【照会先】

労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課
 課長 長 木口 昌子
 課長 補佐 中村 宇一
 中央労働衛生専門官 直野 泰知

石綿（アスベスト）含有品の流通について

石綿（アスベスト）が含まれていることが判明した製品などについて、以下のとおりお知らせいたします。

<石綿含有の可能性のあることが判明した製品>

【1 製品目】

1 出品者

KMJ

2 製品名等

KEISOUDOS1 高品質珪藻土バスマット（40cm×30cm 色：ベージュ）



3 販売方法

amazon.co.jp における出品者によるインターネット販売

※他の主要ネット販売事業者においても同製品の取り扱いがないか、確認依頼中

【2 製品目】

1 出品者

JASKIVI

2 製品名等

珪藻土バスマット（40cm×30cm×0.9cm 色：グレー バスマットに「JASKIVI」の彫り込みあり）



3 販売方法

amazon.co.jpにおける出品者によるインターネット販売

※他の主要ネット販売事業者においても同製品の取り扱いがないか、確認依頼中

<対象製品をお持ちの皆様へ>

- 対象製品に関する相談等については、購入元にご確認ください。
- 固形のバスマットについては、通常の使い方で使用している限りは石綿（アスベスト）が飛散するおそれはなく、健康上の問題を生じさせるおそれはありません。
 しかしながら、削ったり割ったりした場合など破損したときには飛散するおそれがありますので、破損しないようにお願いします。
- もしすでに破損しているなどでご心配な場合は、ビニール等に入れ、テープ等でしっかりと封をして、保管してください。

<石綿対策についてのお問い合わせ>

- 石綿対策については、厚生労働省までお問い合わせ下さい。個別製品の問い合わせについては対応出来かねます。

(厚生労働省の問合せ先)

03-6812-7808

平日対応時間：10:00～16:00（当分の間）